

利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要

事業所又は施設名	グループホームWOW！
申請するサービス種類	認知症対応型共同生活介護

措 置 の 概 要

1 利用者からの相談又は苦情等に対応する常設の窓口(連絡先)、担当者の設置

- グループホームWOW！
電 話:082-434-3801
担当者:大重 奏恵(管理者)
- 広島県国民健康保険団体連合会 介護福祉課
電 話:082-554-0783
- 東広島市介護保険課
電 話:082-420-0927
- 東広島市基幹型地域包括支援センター
電 話:082-430-5330
- 東広島市高屋地域包括支援センター
電 話:082-426-5211

2 円滑かつ迅速に苦情処理を行うための処理体制・手順

- 苦情があった場合は、ただちに担当者が相手方に連絡を取り、面接に行くなどして詳しい事情を聞くとともに、担当介護支援専門員からの事情を確認する。
- 担当者が、必要であると判断した場合は、担当介護支援専門員等まで含めて事業所内で検討会議を行う。
- 検討の結果、迅速に具体的な対応をする(利用者に謝罪に行くなど)。
記録を台帳に保管し、再発を防ぐために役立てる。
- 苦情内容については、運営推進会議等で報告・検討を行い再発防止に役立てるため対応方針を協議し、記録する。
- 事業所内で対応の検討内容等を共有し再発防止に努める。

3 苦情があったサービス事業者に対する対応方針等(居宅介護支援事業者の場合記入)

4 その他参考事項

- 苦情が発生した場合は日報に記入し、情報共有する。

備考 上の事項は例示であり、これにかかわらず苦情処理に係る対応方針を具体的に記してください。